「江別市平和都市宣言(案)」についての 市 民 意 見 募 集 の 結 果 と 市 の 考 え 方 に つ い て

1 意見募集の概要

(1)募集期間 平成26年3月18日から平成26年4月17日まで

(2) 意見提出 20 人

(3) 意見件数 37件

2 意見の内容と市の考え方

※いただいたご意見は、可能な限り原文のとおり掲載しています。

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
	【表題に関するご意見】	
3-1	江別市平和都市宣言(案)に「非核」の文言を入れてください。	江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろん
	宣言を市民に提案したことは高く評価したいと思います。その上で核問題で①「大量の核…」	ですが、戦争、紛争、さらには、いじめや暴力など、地球
	②「広島…」等々、内容は非核を強く打ち出しています。それなら、なぜ、標題に「非核」が	規模の問題から市民生活に関する身近な問題まで平和を広
	入らないのですか。すでにアメリカのオバマ大統領でさえ核軍縮を宣言してノーベル平和賞を	範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策定を進めてま
	受賞している時代です。次の世代に「非核」を除いた時代おくれの都市宣言を引き渡すべきで	いりました。
	はありません。	このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記
		載する一方で、戦争のない平和な世界の実現、相互の理解
4	江別市平和都市宣言を「江別市非核・平和都市宣言」とした方が、市民にお知らせするうえ	と尊重の必要性、平和な社会をつくるため家庭や地域にお
	でインパクトがありわかりやすいと思います。	いて一人ひとりが確かな意思を持って行動していくことな
	「核兵器廃絶を強く訴え」が記載されておりますが題目に非核が入っていた方が良いと思い	ど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容とし
	ます。	ております。
		こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃

5-1 宣言策定の取り組みに敬意を表し、心から賛同いたします。以下2点の意見を生かしてくだ │ 絶に限らず、広く平和を希求した宣言であることを表わす。 さるよう願い提案いたします。

(1) 宣言の名称について

江別市非核・平和都市宣言とする。

宣言文で「核廃絶を強く訴え、戦争のない平和な世界…」となっていますので、宣言の名称 に非核を入れるべきだと思います。道内の殆んどの都市(町・村)での宣言も「非核・平和〇 ○宣言」となっています。唯一の被爆国として世界に発信するうえでも大事だと思います。

題名を"核兵器廃絶平和都市宣言"として下さい。現在、世界中に核兵器があり、爆発の威 9-1力が長崎・広島の数百倍のものから数分の1のものまで約2万発あるといわれています。一度、 使用されると人類も地球も破滅してしまいます。

昭和20年7月15日の江別空襲を体験した者として、あの恐ろしさの比ではない核兵器は 廃絶しかありません。

平和な美しい地球を次の世代へ送りたいです。

"非核"だけを入れると"「核」には平和利用もある"との意見もあると聞いております。は っきりと"核兵器廃絶"としてほしいです。

10-1宣言のタイトルに「核廃絶」を挿入すること。 核兵器は人類を破滅に導く。共存しえない。タイトルに加えること。

江別市が「平和都市宣言」を表明することについて、かねてから希望しておりましたので替 12-1同致します。各地を旅することがあり、その地で様々な形での"平和都市宣言のまちである" というアピールを見かける度、私の住む江別市でも是非にと考えておりました。

そこで二点、追加を希望致します。

①単に「平和都市宣言」でなく「江別市非核・平和都市宣言」にして頂くことを強く要望しま す。

核のゴミは人間の手では処理できず、これからの人類に絶対的な負の遺産になると考えてお

上から「江別市平和都市宣言(案)」としたところであり ます。

ります。この次にではなく一緒に宣言してほしいです。

13-3 ③世界唯一の被爆国として平和宣言するのだから、「核兵器廃絶平和都市宣言」とはっきり謳う。

14 今回、江別市平和都市宣言(案)の意見募集が有りましたので応募致します。

江別市平和都市宣言案を策定委員会として出された事、これまで、議論されてここまで進めてこられた事を江別市民として待ち望んでおりました。

全国市町村の87%が非核平和都市宣言を採択し、北海道では62%に達していると聞いて おります(2013年3月)。

被爆70年の来年を前に、又、市制施行60年を機に策定されることも意義深い事です。 内容は十分に話し合われたことでしょう。このままで。

宣言の名称は、核兵器を二度と使ってほしくないとの願いを込めて、「非核」という言葉を 使ってください。 "平和非核都市宣言"として欲しいと思います。

以上、ご検討をお願いします。

15 昭和50年代に道内でも旭川・函館市などが自治体として宣言したのを知り、いつか自分の住む江別市で策定される日がくる事を期待しておりました。

核廃絶を願う市民の活動を後押しする形で、三好市長・江別市議会が採択し宣言(案)の作成に動き出す新聞報道(昨年の12月)を目にした時は本当に嬉しかったです。

策定委員の皆様、ご審議、誠にありがとうございます。

「平和都市宣言」とは憲法の平和理念に基づき、武力による紛争解決を望まず、さらに「非核三原則」を守り世界中の核兵器廃絶を求めて連帯する宣言だと認識していましたので、「江別市平和都市宣言(案)」の訴えが分散しているように感じ、何度も読み返してみました。お互い個性や違いを尊重することは当然必要ですが、さらに信頼される人・国になるために武力(武器)は持たないことを強く宣言できないでしょうか。

何度も宣言(案)を読み、解説(案)を通して策定委員のおひとり一人の願いがこめられた

文なのだと理解しました。

16

昭和43年に制定された「江別市民憲章」は命を尊び平和な暮らしの実現を願っています。 「平和都市宣言」と共に市民の中に広めていける取り組みに参加していきたいと感じました。 (案)の下段3段目

"平和な社会をつくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動していくことを誓い、ここに江別市が「平和都市」となることを宣言します。"

に背中を押してもらい、今回の意見提出にいたりました。主権者として勇気をいただきました。 「核兵器廃絶を強く訴え、戦争のない平和な世界の実現を求めて行動する一人となります」 ありがとうございました。

※市制60年に郷土の歴史・自然・人との交わりを見つめ直す機会をいただきました。

○過去を失うものは未来に生きられません

この度、平和都市宣言がなされることになり、まして誠に喜ばしく、江別に足りなかった宣言が加えられ、よかったと感じております。残念なのは通りいっぺんです。もっと考えてほしいです。大量の核兵器が世界中に存在していると聞きます。兵器は一切必要ないことで、隣国が持っているから我が国も軍備を進めるというのでは、間違った戦争を反省したことにならないでしょう。二度と過ちを繰り返さないと皆が望んだはずです。武器を持たない、輸出もしない、理想的な世界はどんどんと変えられています。クラスター爆弾も作っていたと聞きます。戦争のない平和な世界実現に向かってほしいのです。子供たちに平和の大切さを市が積極的に進めてほしいです。自国のためばかり考えていてはアメリカのようになりはしませんか。世界各地へ戦争の手伝いに行く必要がどこにあるのでしょうか。

武力では平和はくるはずもありません。

経済優先に考える時代は終わりを告げるでしょう。非核宣言も早急に加えてください。 幸い江別は食糧基地としても石狩圏で特筆される環境にあると知りました。

農業がやりやすい、北海道の農業を牽引できる地盤があるのですから、有効に使って、戦争 中のような食糧不足を招かないように、食糧の確保も平和のための要素です。

世界全体が互いに大切にしあわなければ地球は滅んでしまいます。先人である北海道におけ

るアイヌ文化は江別市としてははずせません。理解を深める手立てが必要です。日本は原則を変えるのが好きな国です。なんでもいわれる通りにする態度は変えた方がよろしいと思います。市民のアイディアで真の平和を市民が実感したいです。

関係者の子供や孫たちの未来が明るいと感じられるように、実際、放射能におびえずに済む 江別を。

広島や長崎の惨禍はいつの間にか風化してきています。学校教育も正確にものを見聞することに重点をおいてほしいです。教科書の選定ももっと丁寧にして下さい。過去を忘れようとしていてはますます明るい未来は望めないでしょう。一部の人たちの過信によって親たちは多くの苦労を強いられました。

平和な社会は宣言に裏打ちされたものより、豊かな個人の尊重を作ることが大切です。 どうか宣言が飾りになりませんようにお願いします。

18-1 | 一はじめに一

当初、なぜこの時期に(8月の敗戦・ヒロシマ・ナガサキには間がある)平和宣言なのかとの唐突感がぬぐえず理解に苦しんだ。宣言が広く周知されるためには今後どういう時の何に使うのか、策定に至る経緯を含めてパブリックコメント募集に際して添文の説明努力があって然るべきだった。というのも広島市が核兵器廃絶に向けて世界各都市が連帯するNGO「平和首長会議」が1982年設立され2020年迄に廃絶を目指し国内でも多くの自治体が加盟している旨の新聞記事を目にした。江別市もこれに加わって平和都市宣言したいということなのか?今という時代に「平和都市宣言」を策定することは遅くはないし全くしないよりは一定程度の意義があると信じたい。

しかし核兵器廃絶を訴える以上は最低限の「非核」の二文字をのせて「非核平和都市宣言」とするのが妥当ではないか?これでは骨抜きにされた歯のないクシ同然である。唯一の被爆国でありながら一方で現実は原発輸出・武器三原則撤廃・福島原発事故・解決できない汚染水・核のゴミ問題・プルトニウム増大をどうするか等々事態は深刻で避けては通れず核兵器だけでの問題ではもちろんないはずだ。

核に反対しながら核を持ち管理の危うい矛盾のなかにある日本は加盟国でもある平和のた

めには核をめぐる領域の広い「非核」があってこそ平和が生きてくる。是非参考にしてほしい ものだ。他市町村が同列に平和宣言を決めたとしても名称まで他市に厳格に合わせて同一にこ だわらなくてもいいのではないか。それに私たちは既に3.11で原発事故の途方もない悲惨 と未来へ果てしなく続く脅威をヒロシマ・ナガサキに続き核の恐怖を知ってしまった人間とし ての責任に他ならないからである。

【日本国憲法に関するご意見】

3-2

5-2

私は、「江別市平和都市宣言策定委員会」を、何度か傍聴する機会がありました。江別市は 1 2-1じまって以来、市長が初めて「平和都市宣言」策定を決断されたことに敬意を表しますととも | 流の輪を広げ、互いの個性や違いを理解し尊重し合うこと に、一人ひとりの発言を尊重した丁寧な委員会での協議に敬服しています。委員会では、京田 | が必要です」、「平和な社会をつくるため、家庭や地域に 辺市の「非核平和都市宣言」に共感する何人もの委員がいらっしゃいましたが、私も多く学ぶ│おいて一人ひとりが確かな意思を持って行動していくこと ことができました。

「江別市平和都市宣言(案)」などについて、一つは、私は、日本で平和を問題にする場合、| 置いております。 何物にも代えがたい大きな存在・戦後68年をこえて日本の歩みを方向づけてきた最高法規の | 日本国憲法を抜きにはできないかな、と考えていますし、加えて世界の多くの人々からも、日 本の平和憲法が高く評価されつづけていると思っています。

「京田辺市非核平和都市宣言」にある「日本国憲法が掲げる平和理念に基づき、非核三原則」ます。 をまもり」という文言を活かし、「広島・長崎の惨禍を繰り返さないように」の次に挿入して、 例えば「わたしたちは、世界唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、 れていただける普遍的な表現とするとともに、江別市民の 日本国憲法が掲げる平和理念に基づいて非核三原則をまもり | などとしたら、こうした意味で | 共通の願いである「平和 | を地域として発信し行動してい も、いっそう生きてくるのかな、と考えます。

- 京田辺市の宣言を読むと子どもたちにむけて平和をやさしく訴え呼びかけています。平和都 | おりませんが、当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平 市をいうなら戦後60年以上、平和を守りつづけてきた「日本国憲法」を抜きにした宣言はあ丨和主義を理念とする日本国憲法の精神に基づいて策定され り得ないと考えます。以上2点「非核」と「日本国憲法」の文言を入れていただきたいと思い | たものであります。 ます。

(2) 憲法の理念にもとづくことを文言に入れてください。

この盲言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交 を誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として 「違いを理解し、お互いを尊重する」、「平和を作り出す 強い意志を持って行動する」と表現しているところであり

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入 く観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いて

日本の戦後の平和は現憲法と切り離すことはできません。ご承知の通り、憲法を改定し「戦争ができる国」づくりの動きが強まっています。

例えば「日本国憲法の理念にもとづき戦争のない平和な世界の実現…」など

6 平和都市宣言は大賛成です。

案について意見があります。唯一の被爆国として核兵器廃絶を強く訴え戦争のない平和な世界の実現を求める、としていますが過去の反省にもとづいて憲法第9条があると思います。これを必ず入れることで世界に戦争放棄を発信すると同時に江別市民として平和を求める「確かな意志」を持つ基礎となると考えます。

案についての意見と違いますが、「核兵器全面禁止のアピール」署名に市長が賛同していないのは「平和都市宣言」と矛盾いたします。次の機会に賛同されることを望みます。

8-2 ②12行目に以下の文言を挿入する。

ここに江別市が 一以下

○憲法の理念にそって

(説明)

日本国憲法は恒久平和・国民主権・基本的人権などの平和的・民主的諸原則を高らかに謳っています。

とりわけ憲法第9条は、日本と世界の未来を照らす"平和の灯"です。「戦争のない世界を」「核兵器のない青い地球を」世界に誇る日本の平和の宝です。

巻末に是非挿入して下さい。

9-2 文中上から六段目、「核兵器廃絶を強く訴え」の次に、"日本国憲法がかかげる平和理念に基づき、非核三原則を守り"を入れてください。

平和憲法 9 条を変えたいが反対が多い中で"解釈改憲"で「集団的自衛権行使」の容認がされようとしています。

日本の若者が戦場に行くことは憲法違反です(自衛隊も含めて)。憲法の平和理念(9条を

守る)を入れて下さい。

10-2 「現憲法に基づき」を「私たち江別市民は」の後に挿入すること。

憲法9条は、世界平和に貢献する偉大なる「世界の宝」です。13条、25条らも。よって「日本国憲法に基づき」を入れることは、極めてふさわしいと思います。

11-1 この度、市が平和都市宣言を策定されることを知り、素晴らしいことだと思いました。 つきましては、下記に記載した点が私の意見ですので送らせていただきます。 今後の進展に期待しております。

よろしくお願いいたします。

①宣言文(案)6行目「核兵器廃絶を強く訴え、」の後ろに『日本国憲法の下』を追加してください。

13-1 案は、分かりやすい文でまとまっていると思います。三点文言の追加を希望します。(下線部分)

①この世に生命(いのち)を与えられたすべての人々は<u>、平和のうちに生存する権利を有し</u>、 平和で安心した暮らしを願っています。

理由:「願っている」ことは当然なのですが、すべての人々の「生存の権利」として平和を考えることが大事です。これは憲法の前文にある文言です。

17 平和を考える時、日本国憲法の存在を見落としてはいけないと考えます。とくに憲法9条は ノーベル平和賞候補にもあげられていると聞き、世界の平和実現のためには今この憲法を掲げ る日本の平和への向き合い方がとても大切になっておるのではないでしょうか。とすれば「日 本国憲法の精神に基づいて」という文言は欠かせないと考えています。

全体としてわかり易い言葉で書かれているので、子どもたちにも理解し易いのではないかと 感じました。

「江別市平和都市宣言」がつくられることを大変うれしくおもいます。 19

核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現を求めていくことはとても大切です。

戦争をしないという決意が表れている日本国憲法のことが入っているともっと良いと思い ます。

平和を維持していくにはきちんと戦争について学び、子どもたちに伝えていくことが大事だ と考えます。

【核兵器廃絶に関するご意見】

2-2

また、昨年12月の国連総会では、核兵器を全面的に禁止する条約の交渉を、緊急に開始す ることを求める決議が、137カ国の賛同で採択されました。この決議には、核保有国の中国、 北朝鮮、インド、パキスタンも賛成しています。他の核保有国ーアメリカやロシア、イスラエ ルなど、ほんの一握りの核保有国やその同盟国が賛同すれば、交渉の開始は可能です。

未だに1万7300発の核兵器があり、人類の生存を脅かしているとはいえ、「核兵器のな い平和な世界」を求める流れは、揺るぎのない大きな流れ、世界の大勢になっています。

日本政府は、「核兵器の人道上の影響に関する共同声明」に対し、「人類はいかなる状況に おいても核兵器を使うべきでない」という文言の削除を要請したが、認められなかったからと いう理由で、一昨年5月以来、3度も、この「共同声明」に背を向けました。このため昨年8 月の平和式典で田上富久長崎市長から「被爆国としての原点に返ることを求めます」と厳しく 批判され、大きく報道されました。このような経過を経て、昨年10月21日、「核兵器の人」おいて一人ひとりが確かな意思を持って行動していくこと |道上の影響に関する共同声明| が、国連総会第1委員会で発表されたとき、日本も初めて賛同 | を誓い | とあるように、市民性と行動ということに主旨を したのは、核兵器禁止に向けて、前に進んだと思います。

しかし今年1月、外相の長崎での「核軍縮・不拡散政策スピーチ」は、「核兵器の使用を個 別的・集団的自衛権に基づく極限の状況に限定する」ことを核保有国が宣言すべきと主張しまし、違いを理解し、お互いを尊重する」、「平和を作り出す した。これは、日米が集団的自衛権を行使するような戦闘でも、「極限の状況」と判断すれば、 核兵器の使用が許されるというものです。条件付きとはいえ、核兵器の使用をはっきり認める一ます。 ことは、昨年10月の国連総会で「核兵器の人道上の影響に関する共同声明」でとった熊度に 矛盾するだけでなく、これまで以上に危険な立場に立つことになります。

このような、「核兵器のない平和な世界」を求める世界の揺るぎない流れと、日本政府の立|て各々ができるところから行動に移していくことなど、個

江別市平和都市宣言(案)は、江別市民全体が平和への 思いを共感できる表現であること、地球規模の問題から市 民生活に関する身近な問題まで平和を広範に考えていくこ とを目指して策定を進めてまいりました。

このため、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、紛争、 身近なところでは、いじめや暴力の問題など、平和につい て幅広く捉えた宣言としております。

また、宣言文(案)は「世界中の国、地域、人々との交 │流の輪を広げ、互いの個性や違いを理解し尊重し合うこと が必要です」、「平和な社会をつくるため、家庭や地域に 置いております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として |強い意志を持って行動する| と表現しているところであり

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入 れていただける普遍的な表現とするとともに、平和につい 場を受けて、次のような文言を加えたらどうかと思います。

18 - 3

「江別市平和都市宣言(案)」の「核兵器廃絶を強く訴え、戦争のない平和な世界の実現を求 | を意図して検討を進めてまいりました。 めます」を、「核兵器廃絶・使用禁止を強く訴え、戦争のない平和な世界の実現を求めます」 とか、「核兵器廃絶・禁止条約の交渉開始を強く訴え・・」、「核兵器廃絶・完全禁止を強く 訴え・・」などとしたほうが、より現実にかみ合って、今後の方向をつかむことができ、平和┃核兵器廃絶を強く訴え」として、世界共通の願いである核 への力を発揮できると考えます。

この間の、関係されたみなさんの御努力に改めて敬意を表しますとともに、一市民として「コーニ今回、多くの市民の皆様からご意見をお寄せいただきま メント」させていただきました

7 江別市平和都市宣言策定委員会を傍聴し、京田辺市の非核平和都市宣言を読んで、とても良しと考えております。 い盲言であると思いました。「世界で最初に原子爆弾が投下された広島・長崎が受けた苦しみ や悲しみが、二度と繰り返さないように、日本国憲法の掲げる平和理念より、非核三原則を守 り、非暴力と対話で、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続ける」とあります。日本の滞には核 兵器を積んだ空母艦が駐留したり、沖縄では米軍基地に核搭載の空母艦載機が飛来していると も聞いています。政府は非核三原則を守ってほしいと思います。そのためには各自治体からの 非核三原則のメッセージが必要であると考えます。ぜひ、ご検討ください。

ロ.6行目「戦争のない平和な世界」→いささかゆるめで他人事的表現に近い印象である。前 段で強く核廃絶を訴えるのだから厳しくいましめとして否定形の「戦争しない」という強い自 発意思が求められる。軍事台頭の危惧は核軍縮に逆行する観点からもこの箇所は「核兵器廃絶 を強く訴え武力で戦争しない平和な世界の実現を求めます」と表す方が現状のゆくえに対して より平和を作る現実的な力になるのではないだろうか。

ハ. 8行目~9行目「交流の輪を広げ互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」 →基底に平和憲法とアイヌ民族のチャランケの精神がイメージできる。普遍的なことば意図し て盛り込んだのであろう文は子供でもわかるような道徳・倫理教示風ではあるが平易で無難に 過ぎた分あたりまえの文調がいささか時代ががっており現実に進行している諸問題との温度 差を切実に感じて実にもどかしい。大事なことだとしても悠長にこんなことをいっている場合

人に焦点を合わせることで、宣言に市民性を打ち出すこと

こうした中で、核兵器廃絶に関する記載は、「世界唯一 の被爆国として、広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、 兵器の廃絶について表現したところであります。

したが、こうした様々なご意見について市民一人ひとりが 考え議論していくことが平和を築く第一歩につながるもの

	なのか!とさえ思う。	
20	この世に生命を与えられたすべての人々は、平和で安心した暮らしを願っています。	
	しかし、世界の各地では、争いが絶えず、また、大量の核兵器が世界の平和と人類の共存に	
	大きな脅威を与えています。	
	わたしたちは、世界で唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を二度と繰り返されることの	
	ないよう、核兵器廃絶を強く訴え、非核三原則を守り、二度と戦争のない平和な世界、地域の	
	実現を求めます。	
	以下、同文で結構でございますが、平和都市をつらぬく為にも是非、非核三原則また日本国	
	憲法を盛り込み、未来へ平和をもたらす事へつながっていくと考える所です。	
18-2	【宣言文の表現に関するご意見】	
	-宣言(案)の文章表現について-	宣言文(案)では世界各地で起きている争いについて述
	イ. 1行目「この世に」→いのちを与えられたすべての人々は日本に住む人か江別に住む人か	べているところであり、冒頭部分におきましても江別市民
	で変わってくる。「この世」という概念は幅広く文学的に哲学めいているが故に抽象性を帯び	に限らず世界に住む全ての人々の平和の暮らしを希求する
	ている。市の宣言なら候補として「この地」か「この大地」が北海道の空気感があり力強く立	という観点から「この世に」という表現を用いております。
	つには「この大地」とした方が違和感がない。	
13-2	【宣言文の表現に関するご意見】	
	②そのために、世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 <u>偏見や差別をなくし、</u> 互いの個	偏見や差別をなくすことは、互いの個性や違いを理解し
	性や違いを理解し尊重し合うことが必要です。	尊重し合う上での前提となるものであり、ご意見の趣旨は
	理由:ちょっとした偏見や差別が多くて、苦しみやいがみ合いの原因にもなっている。	宣言文(案)に含まれているところでありますが、この考
		え方をより明らかにするため、解説文(案)に表現させて
		いただきます。
		解説文(案)1ページ下から2行目を
		「具体的には、人それぞれの個性や民族、宗教、文化等の
		違いをお互い理解し <u>、偏見や差別をなくしていこう</u> とする
		ことがその第1歩です。」
		と変更します。

10.4	「ウーナッカロ」を関われており	
18-4	【宣言文の表現に関するご意見】	
	二. 10行目「わたしたち江別市民は」→「わたしたち江別市民と市は」	江別市平和都市宣言(案)は、市民に幅広く受け入れて
		いただける普遍的な表現とするとともに、全ての市民が共
18-6	ホ. 11行目「家庭や地域において」→「市は元より家庭や地域においても一人一人が」	有できる宣言を目指し策定を進めてまいりました。
	注) 市民に課すだけでなく市長・市議会議員といった公僕としての市が当然入るであろう。	こうしたことから、この宣言の主体は、市を含む市民全
	「家庭・地域」に限定されるようなひとくくりの表し方については市民だけの誓い、宣言に思	体であり、ご意見の趣旨に沿っているものであります。
	われて仕方ないので並記すべきではないか。	
18-5	【宣言文の表現に関するご意見】	
	「先人が築いた」→「アイヌ民族をはじめとする幾多の先人が築いた」	早くより暮らしていたアイヌの人たち、屯田兵、開拓に
		入植された農業者など、現在の江別を築いた様々な方々に
		対して「先人」という表現を用いております。
	【宣言文の表現に関するご意見】	
8-1	2箇所について補足意見を申し述べます。	「家庭や地域」は、家庭という最も身近な社会や様々な
	①11行目に以下の文言を挿入する。	地域社会について表現したものであり、子ども達の社会で
	平和な社会をつくるため、一以下	ある学校も当然に含んだものであります。
	○地域・職場・学園・農村について	これからの未来を背負う子ども達はもちろんのこと、子
	(説明)	どもから大人まで江別市民一人ひとりが平和を意識し行動
	解説(案)では家庭・学校・地域社会の中でとあるが、オール市民が平和への願いを探求す	していくよう「家庭や地域において」という表現を用いた
	る観点から。	ところであります。
11-2	②宣言文(案)11行目「家庭や地域において一人ひとりが」を『家庭や学校、地域において	
	一人ひとりが平和について学び』に変更してください。	
12-2	②宣言(案)の「家庭や地域において」の文に解説には入っていますが「家庭・学校・地域に	
	おいて」と「学校」を加えてはどうかと考えます。	
	これからの未来を背負う子どもたちのための宣言であるということを強調したいと考えまし	
	た。	
		1

18-7 【宣言文の表現に関するご意見】

へ、12行目「確かな意思を持って行動していく」→この「確かな意思」の中身は不明瞭であ」 いまいである。結果として「確かな意思」と書いたことで薄められ、「不確かな意思」になりさし がってしまった。トーンダウンしている。よって確かに平和を創ることを明確にするために下「見の趣旨に沿っているものであります。 記の望ましい文例を揚げたい。是非検討願いたい。

「強く平和を創る意志を持って行動していくことを誓い…」

「強く平和を希求し行動していくことを誓い…」

【今後の進め方についてのご意見】

1

1 趣旨、考えには替成です。

2 一方、地方自治体が限られた予算を使って宣言をすることに、何の意味があるのでしょう。 道・国への陳情、各世帯への冊子配布、世界に発信するほどの予算を一体どこから回すのでし ょう。ただの一部議員・役所関係者の自己満足に過ぎないのではないですか。

3 平和都市宣言をした他市の議員から「宣言は失敗だった」という話も聞いています。毎年 のようにどこに看板を設置する、新しくするのに予算がかかるとのことです。賛同者からの寄 付金で賄えるのなら結構ですが、市税を使うのなら、この宣言が本当に市民のためになる、市 民が平和について考えるきっかけとなるように、吟味された事業に予算を執行されることを望 みます。看板や垂れ幕では「またか」で失望します。

4 「身近なところから」ということですから各家庭、自治会から始め、学校・教職員の偏り 無い教育に是非反映してほしいですね。

18-8 【今後の進め方についてのご意見】

一終わりに一

- 充分な論議を尽くさず民主主義の手続きに沿っているとは到底いいがたい昨今の不穏な時勢 | っかけとして、市民一人ひとりが平和について考え議論を にあって積極的平和をいいながら集団的自衛権の行使容認と原発再稼働の流れは確実に今讫「進めていくことが平和を築く第一歩につながるものと考え」 とは違う本来の平和で安心できる暮らしがこわされる危うさがある。

安全な核などあり得ないし核を抑止力に使うのは時として間違い、エスカレートすると人類しとさせていただきます。 は地球はどうなるのか?もはや瀬戸際まできている。本当なら現実の深刻さを非核どころか非 戦も脱原発さえ盛り込みたいほどであった。平和都市宣言がどれほどの歯どめになるか?…

宣言文(案)は、平和な社会をつくるため、確かな意思 を持って行動していくことを表現しておりますので、ご意

なお、各々が自分なりのしっかりとした考え方のもとで 行動していく観点から「確かな意思」と表現しているとこ ろであります。

今後進めて行く上での参考とさせていただきます。

平和に関する議論が高まってきている中、この宣言をき ており、今回お寄せいただいた様々なご意見を今後の参考 宣言でむろん終わりではないはずで如何に宣言を実践し活かしていくのか方策・道筋を市として示してほしいものだし、暗たんとした虚しさが正直ありつつも市民も考えねばと思う1人である。

※パブリックコメントの内容については、提出者の意見を出来るだけ正確に表すため、人物を特定できるような固有名詞やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

「江別市平和都市宣言(案)」についての 市 民 意 見 募 集 の 結 果 と 市 の 考 え 方 に つ い て(ご意見順)

1 意見募集の概要

- (1)募集期間 平成26年3月18日から平成26年4月17日まで
- (2)意見提出 20 人

2 意見の内容と市の考え方

※いただいたご意見は、可能な限り原文のとおり掲載しています。

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
1	1 趣旨、考えには賛成です。	【今後の進め方についてのご意見】
	2 一方、地方自治体が限られた予算を使って宣言をすることに、何の意味がある	今後進めて行く上での参考とさせていただきます。
	のでしょう。道・国への陳情、各世帯への冊子配布、世界に発信するほどの予算を	
	一体どこから回すのでしょう。ただの一部議員・役所関係者の自己満足に過ぎない	
	のではないですか。	
	3 平和都市宣言をした他市の議員から「宣言は失敗だった」という話も聞いてい	
	ます。毎年のようにどこに看板を設置する、新しくするのに予算がかかるとのこと	
	です。賛同者からの寄付金で賄えるのなら結構ですが、市税を使うのなら、この宣	
	言が本当に市民のためになる、市民が平和について考えるきっかけとなるように、	
	吟味された事業に予算を執行されることを望みます。看板や垂れ幕では「またか」	
	で失望します。	
	4 「身近なところから」ということですから各家庭、自治会から始め、学校・教	
	職員の偏り無い教育に是非反映してほしいですね。	

私は、「江別市平和都市宣言策定委員会」を、何度か傍聴する機会がありました。 江別市はじまって以来、市長が初めて「平和都市宣言」策定を決断されたことに敬 意を表しますとともに、一人ひとりの発言を尊重した丁寧な委員会での協議に敬服 しています。委員会では、京田辺市の「非核平和都市宣言」に共感する何人もの委 員がいらっしゃいましたが、私も多く学ぶことができました。

「江別市平和都市宣言(案)」などについて、一つは、私は、日本で平和を問題にする場合、何物にも代えがたい大きな存在・戦後68年をこえて日本の歩みを方向づけてきた最高法規の日本国憲法を抜きにはできないかな、と考えていますし、加えて世界の多くの人々からも、日本の平和憲法が高く評価されつづけていると思っています。

「京田辺市非核平和都市宣言」にある「日本国憲法が掲げる平和理念に基づき、非核三原則をまもり」という文言を活かし、「広島・長崎の惨禍を繰り返さないように」の次に挿入して、例えば「わたしたちは、世界唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、日本国憲法が掲げる平和理念に基づいて非核三原則をまもり」などとしたら、こうした意味でも、いっそう生きてくるのかな、と考えます。

また、昨年12月の国連総会では、核兵器を全面的に禁止する条約の交渉を、緊急に開始することを求める決議が、137カ国の賛同で採択されました。この決議には、核保有国の中国、北朝鮮、インド、パキスタンも賛成しています。他の核保有国ーアメリカやロシア、イスラエルなど、ほんの一握りの核保有国やその同盟国が賛同すれば、交渉の開始は可能です。

未だに1万7300発の核兵器があり、人類の生存を脅かしているとはいえ、「核 兵器のない平和な世界」を求める流れは、揺るぎのない大きな流れ、世界の大勢に なっています。

日本政府は、「核兵器の人道上の影響に関する共同声明」に対し、「人類はいかなる状況においても核兵器を使うべきでない」という文言の削除を要請したが、認

【日本国憲法に関するご意見】

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。

【核兵器廃絶に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、江別市民全体が平和への思いを共感できる表現であること、地球規模の問題から市民生活に関する身近な問題まで 平和を広範に考えていくことを目指して策定を進めてまいりました。

このため、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、紛争、身近なところでは、いじめや暴力の問題など、平和について幅広く捉えた宣言としております。

また、宣言文(案)は「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。 められなかったからという理由で、一昨年5月以来、3度も、この「共同声明」に 背を向けました。このため昨年8月の平和式典で田上富久長崎市長から「被爆国と しての原点に返ることを求めます」と厳しく批判され、大きく報道されました。こ のような経過を経て、昨年10月21日、「核兵器の人道上の影響に関する共同声 明」が、国連総会第1委員会で発表されたとき、日本も初めて賛同したのは、核兵 器禁止に向けて、前に進んだと思います。

しかし今年1月、外相の長崎での「核軍縮・不拡散政策スピーチ」は、「核兵器の使用を個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況に限定する」ことを核保有国が宣言すべきと主張しました。これは、日米が集団的自衛権を行使するような戦闘でも、「極限の状況」と判断すれば、核兵器の使用が許されるというものです。条件付きとはいえ、核兵器の使用をはっきり認めることは、昨年10月の国連総会で「核兵器の人道上の影響に関する共同声明」でとった態度に矛盾するだけでなく、これまで以上に危険な立場に立つことになります。

このような、「核兵器のない平和な世界」を求める世界の揺るぎない流れと、日本政府の立場を受けて、次のような文言を加えたらどうかと思います。

「江別市平和都市宣言(案)」の「核兵器廃絶を強く訴え、戦争のない平和な世界の実現を求めます」を、「核兵器廃絶・使用禁止を強く訴え、戦争のない平和な世界の実現を求めます」とか、「核兵器廃絶・禁止条約の交渉開始を強く訴え・・」、「核兵器廃絶・完全禁止を強く訴え・・」などとしたほうが、より現実にかみ合って、今後の方向をつかむことができ、平和への力を発揮できると考えます。

この間の、関係されたみなさんの御努力に改めて敬意を表しますとともに、一市 民として「コメント」させていただきました。

江別市平和都市宣言(案)に「非核」の文言を入れてください。

宣言を市民に提案したことは高く評価したいと思います。その上で核問題で①「大量の核…」②「広島…」等々、内容は非核を強く打ち出しています。それなら、なぜ、標題に「非核」が入らないのですか。すでにアメリカのオバマ大統領でさえ核軍縮を宣言してノーベル平和賞を受賞している時代です。次の世代に「非核」を

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、平和について各々ができるところから行動 に移していくことなど、個人に焦点を合わせることで、宣言に市民性を打 ち出すことを意図して検討を進めてまいりました。

こうした中で、核兵器廃絶に関する記載は、「世界唯一の被爆国として、 広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、核兵器廃絶を強く訴え」として、 世界共通の願いである核兵器の廃絶について表現したところであります。

今回、多くの市民の皆様からご意見をお寄せいただきましたが、こうした様々なご意見について市民一人ひとりが考え議論していくことが平和 を築く第一歩につながるものと考えております。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。 除いた時代おくれの都市宣言を引き渡すべきではありません。

京田辺市の宣言を読むと子どもたちにむけて平和をやさしく訴え呼びかけています。平和都市をいうなら戦後60年以上、平和を守りつづけてきた「日本国憲法」を抜きにした宣言はあり得ないと考えます。以上2点「非核」と「日本国憲法」の文言を入れていただきたいと思います。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案)」としたところであります。

【日本国憲法に関するご意見】

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。 4 江別市平和都市宣言を「江別市非核・平和都市宣言」とした方が、市民にお知らせするうえでインパクトがありわかりやすいと思います。

「核兵器廃絶を強く訴え」が記載されておりますが題目に非核が入っていた方が良いと思います。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案)」としたところであります。

宣言策定の取り組みに敬意を表し、心から賛同いたします。以下2点の意見を生かしてくださるよう願い提案いたします。

(1) 宣言の名称について

江別市非核・平和都市宣言とする。

宣言文で「核廃絶を強く訴え、戦争のない平和な世界…」となっていますので、 宣言の名称に非核を入れるべきだと思います。道内の殆んどの都市(町・村)での 宣言も「非核・平和○○宣言」となっています。唯一の被爆国として世界に発信す るうえでも大事だと思います。

(2) 憲法の理念にもとづくことを文言に入れてください。

日本の戦後の平和は現憲法と切り離すことはできません。ご承知の通り、憲法を 改定し「戦争ができる国」づくりの動きが強まっています。

例えば「日本国憲法の理念にもとづき戦争のない平和な世界の実現…」など

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案)」としたところであります。

【日本国憲法に関するご意見】

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。

5 平和都市宣言は大賛成です。

案について意見があります。唯一の被爆国として核兵器廃絶を強く訴え戦争のない平和な世界の実現を求める、としていますが過去の反省にもとづいて憲法第9条があると思います。これを必ず入れることで世界に戦争放棄を発信すると同時に江別市民として平和を求める「確かな意志」を持つ基礎となると考えます。

案についての意見と違いますが、「核兵器全面禁止のアピール」署名に市長が賛 ております。 同していないのは「平和都市宣言」と矛盾いたします。次の機会に賛同されること このことは を望みます。 お互いを尊重

【日本国憲法に関するご意見】

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、

当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。 江別市平和都市宣言策定委員会を傍聴し、京田辺市の非核平和都市宣言を読んで、 【核兵器廃絶に関するご意見】 とても良い宣言であると思いました。「世界で最初に原子爆弾が投下された広島・ 江別市平和都市宣言(案)は、江別市民全体が平和への思いを共感でき 長崎が受けた苦しみや悲しみが、二度と繰り返さないように、日本国憲法の掲げる る表現であること、地球規模の問題から市民生活に関する身近な問題まで 平和理念より、非核三原則を守り、非暴力と対話で、核兵器の廃絶と世界の平和を 平和を広範に考えていくことを目指して策定を進めてまいりました。 訴え続ける」とあります。日本の港には核兵器を積んだ空母艦が駐留したり、沖縄 このため、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、紛争、身近なところ では米軍基地に核搭載の空母艦載機が飛来しているとも聞いています。政府は非核 では、いじめや暴力の問題など、平和について幅広く捉えた宣言としてお 三原則を守ってほしいと思います。そのためには各自治体からの非核三原則のメッ ります。 セージが必要であると考えます。ぜひ、ご検討ください。 また、盲言文(案)は「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。 このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。 **宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける** 普遍的な表現とするとともに、平和について各々ができるところから行動 に移していくことなど、個人に焦点を合わせることで、宣言に市民性を打 ち出すことを意図して検討を進めてまいりました。 こうした中で、核兵器廃絶に関する記載は、「世界唯一の被爆国として、 広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、核兵器廃絶を強く訴え」として、 世界共通の願いである核兵器の廃絶について表現したところであります。 今回、多くの市民の皆様からご意見をお寄せいただきましたが、こうし

		た様々なご意見について市民一人ひとりが考え議論していくことが平和
		を築く第一歩につながるものと考えております。
8	2箇所について補足意見を申し述べます。	【宣言文の表現に関するご意見】
	①11行目に以下の文言を挿入する。	「家庭や地域」は、家庭と言う最も身近な社会や様々な地域社会につい
	平和な社会をつくるため、一以下	て表現したものであり、子ども達の社会である学校も当然に含んだもので
	○地域・職場・学園・農村について	あります。
	(説明)	これからの未来を背負う子ども達はもちろんのこと、子どもから大人ま
	解説(案)では家庭・学校・地域社会の中でとあるが、オール市民が平和への願	で江別市民一人ひとりが平和を意識し行動していくよう「家庭や地域にお
	いを探求する観点から。	いて」という表現を用いたところであります。
		【日本国憲法に関するご意見】
	②12行目に以下の文言を挿入する。	この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、
	ここに江別市が 一以下	互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を
	○憲法の理念にそって	つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し
	(説明)	ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い
	日本国憲法は恒久平和・国民主権・基本的人権などの平和的・民主的諸原則を高	ております。
	らかに謳っています。	このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、
	とりわけ憲法第9条は、日本と世界の未来を照らす"平和の灯"です。「戦争の	お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表
	ない世界を」「核兵器のない青い地球を」世界に誇る日本の平和の宝です。	現しているところであります。
	巻末に是非挿入して下さい。	宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける
		普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地
		域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。
		こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、
		当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法
		の精神に基づいて策定されたものであります。
9	題名を"核兵器廃絶平和都市宣言"として下さい。現在、世界中に核兵器があり、	【表題に関するご意見】
	爆発の威力が長崎・広島の数百倍のものから数分の1のものまで約2万発あるとい	江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、
	われています。一度、使用されると人類も地球も破滅してしまいます。	紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す

昭和20年7月15日の江別空襲を体験した者として、あの恐ろしさの比ではな「る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策」 い核兵器は廃絶しかありません。

平和な美しい地球を次の世代へ送りたいです。

"非核"だけを入れると"「核」には平和利用もある"との意見もあると聞いてお│戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を ります。はっきりと"核兵器廃絶"としてほしいです。

文中上から六段目、「核兵器廃絶を強く訴え」の次に、"日本国憲法がかかげる 平和理念に基づき、非核三原則を守り"を入れてください。

平和憲法9条を変えたいが反対が多い中で"解釈改憲"で「集団的自衛権行使」 の容認がされようとしています。

日本の若者が戦場に行くことは憲法違反です(自衛隊も含めて)。憲法の平和理 念(9条を守る)を入れて下さい。

定を進めてまいりました。

このため、盲言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案) レレたところであります。

【日本国憲法に関するご意見】

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、

官言のタイトルに「核廃絶」を挿入すること。 核兵器は人類を破滅に導く。共存しえない。タイトルに加えること。

紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す 「現憲法に基づき」を「私たち江別市民は」の後に挿入すること。 る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 憲法9条は、世界平和に貢献する偉大なる「世界の宝」です。13条、25条らも。 定を進めてまいりました。 よって「日本国憲法に基づき」を入れることは、極めてふさわしいと思います。 このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。 こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案) レとしたところであります。 【日本国憲法に関するご意見】 この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。 このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。 宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。 こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。 この度、市が平和都市宣言を策定されることを知り、素晴らしいことだと思いま 【日本国憲法に関するご意見】

した。

つきましては、下記に記載した点が私の意見ですので送らせていただきます。 今後の進展に期待しております。

よろしくお願いいたします。

①策定宣言文(案)6行目「核兵器廃絶を強く訴え、」の後ろに『日本国憲法の下』 を追加してください。

②宣言文(案)11行目「家庭や地域において一人ひとりが」を『家庭や学校、地域において一人ひとりが平和について学び』に変更してください。

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。

【宣言文の表現に関するご意見】

「家庭や地域」は、家庭と言う最も身近な社会や様々な地域社会について表現したものであり、子ども達の社会である学校も当然に含んだものであります。

これからの未来を背負う子ども達はもちろんのこと、子どもから大人まで江別市民一人ひとりが平和を意識し行動していくよう「家庭や地域において」という表現を用いたところであります。

12 江別市が「平和都市宣言」を表明することについて、かねてから希望しておりましたので賛同致します。各地を旅することがあり、その地で様々な形での"平和都市宣言のまちである"というアピールを見かける度、私の住む江別市でも是非にと考えておりました。

そこで二点、追加を希望致します。

①単に「平和都市宣言」でなく「江別市非核・平和都市宣言」にして頂くことを強く要望します。

核のゴミは人間の手では処理できず、これからの人類に絶対的な負の遺産になる と考えております。この次にではなく一緒に宣言してほしいです。

②宣言(案)の「家庭や地域において」の文に解説には入っていますが「家庭・学」おります。 校・地域において」と「学校」を加えてはどうかと考えます。 こうした

これからの未来を背負う子どもたちのための宣言であるということを強調したいと考えました。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案)」としたところであります。

【宣言文の表現に関するご意見】

「家庭や地域」は、家庭と言う最も身近な社会や様々な地域社会について表現したものであり、子ども達の社会である学校も当然に含んだものであります。

これからの未来を背負う子ども達はもちろんのこと、子どもから大人まで江別市民一人ひとりが平和を意識し行動していくよう「家庭や地域において」という表現を用いたところであります。

13 案は、分かりやすい文でまとまっていると思います。三点文言の追加を希望します。 (下線部分)

①この世に生命(いのち)を与えられたすべての人々は、<u>平和のうちに生存する権</u> 利を有し、平和で安心した暮らしを願っています。

理由:「願っている」ことは当然なのですが、すべての人々の「生存の権利」として平和を考えることが大事です。これは憲法の前文にある文言です。

②そのために、世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、偏見や差別をなくし、

【日本国憲法に関するご意見】

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、

互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です。

③世界唯一の被爆国として平和宣言するのだから、「核兵器廃絶平和都市宣言」とはつきり謳う。

お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。

【宣言文の表現に関するご意見】

偏見や差別をなくすことは、互いの個性や違いを理解し尊重し合う上で の前提となるものであり、ご意見の趣旨は宣言文(案)に含まれていると ころでありますが、この考え方をより明らかにするため、解説文(案)に 表現させていただきます。

解説文(案)1ページ下から2行目を

「具体的には、人それぞれの個性や民族、宗教、文化等の違いをお互い理解し、偏見や差別をなくしていこうとすることがその第1歩です。」と変更します。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

昭和50年代に道内でも旭川・函館市などが自治体として宣言したのを知り、いつか自分の住む江別市で策定される日がくる事を期待しておりました。

核廃絶を願う市民の活動を後押しする形で、三好市長・江別市議会が採択し宣言 (案)の作成に動き出す新聞報道(昨年の12月)を目にした時は本当に嬉しかっ たです。

策定委員の皆様、ご審議、誠にありがとうございます。

「平和都市宣言」とは憲法の平和理念に基づき、武力による紛争解決を望まず、 さらに「非核三原則」を守り世界中の核兵器廃絶を求めて連帯する宣言だと認識し ていましたので、「江別市平和都市宣言(案)」の訴えが分散しているように感じ、 何度も読み返してみました。お互い個性や違いを尊重することは当然必要ですが、 さらに信頼される人・国になるために武力(武器)は持たないことを強く宣言でき

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案)」としたところであります。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案)」としたところであります。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広

ないでしょうか。

何度も宣言(案)を読み、解説(案)を通して策定委員のおひとり一人の願いがこめられた文なのだと理解しました。

昭和43年に制定された「江別市民憲章」は命を尊び平和な暮らしの実現を願っています。

「平和都市宣言」と共に市民の中に広めていける取り組みに参加していきたいと感じました。

(案)の下段3段目

"平和な社会をつくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って 行動していくことを誓い、ここに江別市が「平和都市」となることを宣言します。" に背中を押してもらい、今回の意見提出にいたりました。主権者として勇気をいた だきました。

「核兵器廃絶を強く訴え、戦争のない平和な世界の実現を求めて行動する一人となります」

ありがとうございました。

16

※市制60年に郷土の歴史・自然・人との交わりを見つめ直す機会をいただきました。

た。 ○過去を失うものは未来に生きられません

この度、平和都市宣言がなされることになり、まして誠に喜ばしく、江別に足りなかった宣言が加えられ、よかったと感じております。残念なのは通りいっぺんです。もっと考えてほしいです。大量の核兵器が世界中に存在していると聞きます。兵器は一切必要ないことで、隣国が持っているから我が国も軍備を進めるというのでは、間違った戦争を反省したことにならないでしょう。二度と過ちを繰り返さないと皆が望んだはずです。武器を持たない、輸出もしない、理想的な世界はどんどんと変えられています。クラスター爆弾も作っていたと聞きます。戦争のない平和な世界実現に向かってほしいのです。子供たちに平和の大切さを市が積極的に進めてほしいです。自国のためばかり考えていてはアメリカのようになりはしません

く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案)」としたところであります。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。 か。世界各地へ戦争の手伝いに行く必要がどこにあるのでしょうか。

武力では平和はくるはずもありません。

経済優先に考える時代は終わりを告げるでしょう。非核宣言も早急に加えてくだ さい。

幸い江別は食糧基地としても石狩圏で特筆される環境にあると知りました。

農業がやりやすい、北海道の農業を牽引できる地盤があるのですから、有効に使って、戦争中のような食糧不足を招かないように、食糧の確保も平和のための要素です。

世界全体が互いに大切にしあわなければ地球は滅んでしまいます。先人である北海道におけるアイヌ文化は江別市としてははずせません。理解を深める手立てが必要です。日本は原則を変えるのが好きな国です。なんでもいわれる通りにする態度は変えた方がよろしいと思います。市民のアイディアで真の平和を市民が実感したいです。

関係者の子供や孫たちの未来が明るいと感じられるように、実際、放射能におび えずに済む江別を。

広島や長崎の惨禍はいつの間にか風化してきています。学校教育も正確にものを 見聞することに重点をおいてほしいです。教科書の選定ももっと丁寧にして下さ い。過去を忘れようとしていてはますます明るい未来は望めないでしょう。一部の 人たちの過信によって親たちは多くの苦労を強いられました。

平和な社会は宣言に裏打ちされたものより、豊かな個人の尊重を作ることが大切です。

どうか宣言が飾りになりませんようにお願いします。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 (案)」としたところであります。 17 平和を考える時、日本国憲法の存在を見落としてはいけないと考えます。とくに 憲法 9条はノーベル平和賞候補にもあげられていると聞き、世界の平和実現のため には今この憲法を掲げる日本の平和への向き合い方がとても大切になっておるの ではないでしょうか。とすれば「日本国憲法の精神に基づいて」という文言は欠か せないと考えています。

全体としてわかり易い言葉で書かれているので、子どもたちにも理解し易いので はないかと感じました。

18 | 一はじめに一

当初、なぜこの時期に(8月の敗戦・ヒロシマ・ナガサキには間がある)平和宣言なのかとの唐突感がぬぐえず理解に苦しんだ。宣言が広く周知されるためには今後どういう時の何に使うのか、策定に至る経緯を含めてパブリックコメント募集に際して添文の説明努力があって然るべきだった。というのも広島市が核兵器廃絶に向けて世界各都市が連帯するNGO「平和首長会議」が1982年設立され2020年迄に廃絶を目指し国内でも多くの自治体が加盟している旨の新聞記事を目にした。江別市もこれに加わって平和都市宣言したいということなのか?今という時代に「平和都市宣言」を策定することは遅くはないし全くしないよりは一定程度の意義があると信じたい。

しかし核兵器廃絶を訴える以上は最低限の「非核」の二文字をのせて「非核平和 都市宣言」とするのが妥当ではないか?これでは骨抜きにされた歯のないクシ同然

【日本国憲法に関するご意見】

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。

【表題に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、 紛争、さらには、いじめや暴力など、地球規模の問題から市民生活に関す る身近な問題まで平和を広範に捉えた宣言とすることに重きを置いて策 定を進めてまいりました。

このため、宣言文(案)では、核兵器の廃絶について記載する一方で、 戦争のない平和な世界の実現、相互の理解と尊重の必要性、平和な社会を つくるため家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことなど、様々な視点から平和の実現を目指そうとする内容として おります。

こうしたことを踏まえ、表題につきましては、核兵器廃絶に限らず、広 く平和を希求した宣言であることを表わす上から「江別市平和都市宣言 である。唯一の被爆国でありながら一方で現実は原発輸出・武器三原則撤廃・福島 原発事故・解決できない汚染水・核のゴミ問題・プルトニウム増大をどうするか等々 事態は深刻で避けては通れず核兵器だけでの問題ではもちろんないはずだ。

核に反対しながら核を持ち管理の危うい矛盾のなかにある日本は加盟国でもある平和のためには核をめぐる領域の広い「非核」があってこそ平和が生きてくる。 是非参考にしてほしいものだ。他市町村が同列に平和宣言を決めたとしても名称まで他市に厳格に合わせて同一にこだわらなくてもいいのではないか。それに私たちは既に3.11で原発事故の途方もない悲惨と未来へ果てしなく続く脅威をヒロシマ・ナガサキに続き核の恐怖を知ってしまった人間としての責任に他ならないからである。

- 宣言(案)の文章表現について-

イ. 1行目「この世に」→いのちを与えられたずべての人々は日本に住む人か江別に住む人かで変わってくる。「この世」という概念は幅広く文学的に哲学めいているが故に抽象性を帯びている。市の宣言なら候補として「この地」か「この大地」が北海道の空気感があり力強く立つには「この大地」とした方が違和感がない。

ロ. 6行目「戦争のない平和な世界」→いささかゆるめで他人事的表現に近い印象である。前段で強く核廃絶を訴えるのだから厳しくいましめとして否定形の「戦争しない」という強い自発意思が求められる。軍事台頭の危惧は核軍縮に逆行する観点からもこの箇所は「核兵器廃絶を強く訴え武力で戦争しない平和な世界の実現を求めます」と表す方が現状のゆくえに対して、より平和を作る現実的な力になるのではないだろうか。

ハ.8行目~9行目「交流の輪を広げ互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが 必要です」→基底に平和憲法とアイヌ民族のチャランケの精神がイメージできる。 普遍的なことば意図して盛り込んだのであろう文は子供でもわかるような道徳・倫 理教示風ではあるが平易で無難に過ぎた分あたりまえの文調がいささか時代がが っており現実に進行している諸問題との温度差を切実に感じて実にもどかしい。大 (案) 」としたところであります。

【宣言文の表現に関するご意見(ご意見の「イ」)】

宣言文(案)では世界各地で起きている争いについて述べているところであり、冒頭部分におきましても江別市民に限らず世界に住む全ての人々の平和の暮らしを希求するという観点から「この世に」という表現を用いております。

【核兵器廃絶に関するご意見(ご意見の「ロ・ハ」)】

江別市平和都市宣言(案)は、江別市民全体が平和への思いを共感できる表現であること、地球規模の問題から市民生活に関する身近な問題まで 平和を広範に考えていくことを目指して策定を進めてまいりました。

このため、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、紛争、身近なところでは、いじめや暴力の問題など、平和について幅広く捉えた宣言としております。

また、宣言文(案)は「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、平和について各々ができるところから行動 に移していくことなど、個人に焦点を合わせることで、宣言に市民性を打 ち出すことを意図して検討を進めてまいりました。

こうした中で、核兵器廃絶に関する記載は、「世界唯一の被爆国として、 広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、核兵器廃絶を強く訴え」として、 事なことだとしても悠長にこんなことをいっている場合なのか!とさえ思う。

- 二. 10行目「わたしたち江別市民は」→「わたしたち江別市民と市は」
 「先人が築いた」→「アイヌ民族をはじめとする幾多の先人が築いた」
 ホ. 11行目「家庭や地域において」→「市は元より家庭や地域においても一人一人が」
- 注)市民に課すだけでなく市長・市議会議員といった公僕としての市が当然入るであろう。「家庭・地域」に限定されるようなひとくくりの表し方については市民だけの誓い、宣言に思われて仕方ないので併記すべきではないか。
- へ. 12行目「確かな意思を持って行動していく」→この「確かな意思」の中身は 不明瞭であいまいである。結果として「確かな意思」と書いたことで薄められ「不 確かな意思」になりさがってしまった。トーンダウンしている。よって確かに平和 を創ることを明確にするために下記の望ましい文例を揚げたい。是非検討願いた い。

「強く平和を創る意志を持って行動していくことを誓い…」 「強く平和を希求し行動していくことを誓い…」

一終わりに一

充分な論議を尽くさず民主主義の手続きに沿っているとは到底いいがたい昨今の 不穏な時勢にあって積極的平和をいいながら集団的自衛権の行使容認と原発再稼 働の流れは確実に今迄とは違う本来の平和で安心できる暮らしがこわされる危う さがある。

安全な核などあり得ないし核を抑止力に使うのは時として間違い、エスカレートすると人類は地球はどうなるのか?もはや瀬戸際まできている。本当なら現実の深刻さを非核どころか非戦も脱原発さえ盛り込みたいほどであった。平和都市宣言がどれほどの歯どめになるか?… 宣言でむろん終わりではないはずで如何に宣言を実践し活かしていくのか方策・道筋を市として示してほしいものだし、暗たんとした虚しさが正直ありつつも市民も考えねばと思う1人である。

世界共通の願いである核兵器の廃絶について表現したところであります。

今回、多くの市民の皆様からご意見をお寄せいただきましたが、こうした様々なご意見について市民一人ひとりが考え議論していくことが平和 を築く第一歩につながるものと考えております。

【宣言文の表現に関するご意見(ご意見の「二」その1、「ホ」)】

江別市平和都市宣言(案)は、市民に幅広く受け入れていただける普遍 的な表現とするとともに、全ての市民が共有できる宣言を目指し策定を進 めてまいりました。

こうしたことから、この宣言の主体は、市長や市議会議員を含む市民全体 であり、ご意見の趣旨に沿っているものであります。

【宣言文の表現に関するご意見(ご意見の「二」その2)】

早くより暮らしていたアイヌの人たち、屯田兵、開拓に入植された農業者など、現在の江別を築いた様々な方々に対して「先人」という表現を用いております。

【宣言文の表現に関するご意見(ご意見の「へ」)】

宣言文(案)は、平和な社会をつくるため、確かな意思を持って行動していくことを表現しておりますので、ご意見の趣旨に沿っているものであります。

なお、各々が自分なりのしっかりとした考え方のもとで行動していく観点から「確かな意思」と表現しているところであります。

【今後の進め方についてのご意見】

平和に関する議論が高まってきている中、この宣言をきっかけとして、 市民一人ひとりが平和について考え議論を進めていくことが平和を築く 第一歩につながるものと考えており、今回お寄せいただいた様々なご意見 を今後の参考とさせていただきます。 - 19 | 「江別市平和都市宣言」がつくられることを大変うれしくおもいます。

核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現を求めていくことはとても大切です。

戦争をしないという決意が表れている日本国憲法のことが入っているともっと良 つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動しいと思います。 ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い

平和を維持していくにはきちんと戦争について学び、子どもたちに伝えていくことが大事だと考えます。

【日本国憲法に関するご意見】

この宣言文(案)は、「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、江別市民の共通の願いである「平和」を地 域として発信し行動していく観点で検討を進めてまいりました。

こうしたことから、憲法に関する直接的な表現は用いておりませんが、 当然に、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を理念とする日本国憲法 の精神に基づいて策定されたものであります。

20 この世に生命を与えられたすべての人々は、平和で安心した暮らしを願っています。

しかし、世界の各地では、争いが絶えず、また、大量の核兵器が世界の平和と人類の共存に大きな脅威を与えています。

わたしたちは、世界で唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を二度と繰り返されることのないよう、核兵器廃絶を強く訴え、非核三原則を守り、二度と戦争のない平和な世界、地域の実現を求めます。

以下、同文で結構でございますが、平和都市をつらぬく為にも是非、非核三原則 また日本国憲法を盛り込み、未来へ平和をもたらす事へつながっていくと考える所 です。

【核兵器廃絶に関するご意見】

江別市平和都市宣言(案)は、江別市民全体が平和への思いを共感できる表現であること、地球規模の問題から市民生活に関する身近な問題まで 平和を広範に考えていくことを目指して策定を進めてまいりました。

このため、核兵器の廃絶はもちろんですが、戦争、紛争、身近なところでは、いじめや暴力の問題など、平和について幅広く捉えた宣言としております。

また、宣言文(案)は「世界中の国、地域、人々との交流の輪を広げ、 互いの個性や違いを理解し尊重し合うことが必要です」、「平和な社会を つくるため、家庭や地域において一人ひとりが確かな意思を持って行動し ていくことを誓い」とあるように、市民性と行動ということに主旨を置い ております。

このことは、解説の中でも、宣言文(案)の特徴として「違いを理解し、 お互いを尊重する」、「平和を作り出す強い意志を持って行動する」と表 現しているところであります。

宣言文(案)の策定にあたっては、市民に幅広く受け入れていただける 普遍的な表現とするとともに、平和について各々ができるところから行動 に移していくことなど、個人に焦点を合わせることで、宣言に市民性を打 ち出すことを意図して検討を進めてまいりました。

こうした中で、核兵器廃絶に関する記載は、「世界唯一の被爆国として、 広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、核兵器廃絶を強く訴え」として、 世界共通の願いである核兵器の廃絶について表現したところであります。 今回、多くの市民の皆様からご意見をお寄せいただきましたが、こうし た様々なご意見について市民一人ひとりが考え議論していくことが平和 を築く第一歩につながるものと考えております。

※パブリックコメントの内容については、提出者の意見を出来るだけ正確に表すため、人物を特定できるような固有名詞やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。